



井上クリニック通信

2010春号
VOL.1



井上クリニック院長の井上博司です。
井上クリニックでは医療と介護の融合を目指し、質の良い在宅サービスの提供を心がけています。
本年より年に四度の季刊誌を作成し、地域の皆様に役立つ情報をお届けしていく予定です。

「かかりつけ医」のお話

高齢者社会を迎え。老後生活を安心して過ごすためには介護保険制度をうまく使うことがぜひとも必要なものになってきております。また、医療と介護をうまく組み合わせる利用する事により、安心・安全な老後生活を送ることが可能です。しかし、制度の利用の仕方や費用などについても、何かとわからないことが多く、なかなかうまく利用できていない方が多いのが現状です。当院では、以前より『医療と介護の融合』を合言葉に、新しい地域医療のあり方を提案しています。ぜひ当院のスタッフに声をかけてください。わかりやすく説明させていただきます。

介護保険について、よくある質問

Q・介護保険って何歳から使えるの？

A・市町村内に住所を持つ六十五歳以上の方(第一号保険者)は、保険料を納めていけば、介護が必要となった場合はすぐにサービスの利用が開始できます。また、市町村内に住む、四十歳以上、六十五歳未満で医療保険加入者の方(第二号保険者)は、老化に起因する病气(国の定める16の特定疾病)により、介護サービスを利用することができます。

Q・介護サービス利用の手続きはどうやってすればよいの？

A・介護サービスを利用するには、区役所に介護認定の申請をし、介護度を審査するための訪問調査、審査判定を受けなければなりません。と言ってもご心配なく。その手続きは全て当院のケアマネージャーが皆様方に代わって行います。しかも無料です。遠慮なくご相談ください。当院の窓口で「介護保険手続きをしたいのですが」と一口言ってくださればOKです。

Q・ケアマネージャーって何をする人？

A・早い話が、介護保険制度について一番詳しい人です。介護保険について相談したいならば、まずケアマネージャーに相談することです。介護保険の手続きから介護サービス計画(ケアプランといいますが)を作ったり、色々な介護施設に連絡をしたりして、介護保険を利用する人の立場に立って色々とお話をしてくれる人です。当院には現在3名ケアマネージャーがいます。「独居の母が最近家事や買い物をするのが辛そう。」「家の段差などをつまずく。家の改修をしたい。」等、生活の不安や困りごとは、ぜひ当院のケアマネージャーまでご相談ください。

～皆様からのご意見ご感想をお待ちしています～